

# 社会福祉法人 北野健寿会

## 令和8年度事業計画

特別養護老人ホーム西陣憩いの郷は、“人としての尊厳・自己決定を尊重し、安心・安らぎの場を提供する”との運営理念の下、協力医療機関である「相馬病院」と緊密に連携しつつ、平成17年の開設以来、入居者様やご家族様のお気持ちに寄り添い、安心して任せていただける施設運営に取り組んでまいりました。

令和7年度においては、5月に開設20周年の節目を迎えると共に、全職員が力を合わせて令和6年度に過去最低となった稼働率の回復を図り、また、前業者の撤退に伴う新しい給食業者の選定、並びに食費の改定等もやむを得ず実施したところですが、依然として物価高騰や人材確保難等の影響もあり、今後も厳しい経営環境が続くものと見込まれます。

こうした状況を踏まえ、以下のとおり、令和8年度事業計画を策定します。

### 第1 重点取組

#### 1 特養の増床

当施設は、特養100床及びショート専用床8床で開設・運営してきましたが、近年のショート需要減少に伴い、令和6年3月から7階ショート専用床の使用を中止しています。このたび京都市との事前協議の結果、ショート専用床の特養への転床（5床）が認められたため、令和8年10月から、特養105床及びショート専用床3床（転床に合わせて2階、4階及び6階に各1床）の計108床で運営することで、よりの確に地域ニーズに対応すると共に、経営の安定化に努めていきます。

また、入居者様・利用者様の確保に向け、ケアマネジャー、老健施設、医療機関等への積極的なアプローチ、入居者様募集チラシ、ホームページやSNSでの発信に引き続き取り組んでいきます。

#### 2 介護人材の確保

全国的に介護人材の確保が困難な中、当施設では、令和8年度においては、退職補充に加え、令和8年10月からの特養増床に必要な介護職を新たに確保していく必要があります。

現在、当施設の採用は、民間紹介会社からの有料紹介が大半ですが、採用情報の専用ホームページを新設するとともに、直接応募していただいた方への就職支度金を従来の2倍以上（4万円→10万円）に引き上げるなど、できるだけ「ホームページを見て」あるいは「ハローワークからの紹介で」の応募につながるよう取り組んでいきます。

また、就職後は、プリセプターが丁寧に指導すると共に、セルフケアの知識を学ぶ機会を設け、ストレスが軽減され、メンタル面でのフォローがなされる職場環境づくりを進めていきます。

#### 3 生産性向上の取組

当施設では、介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減を図るため、テクノロジーの導入等による生産性向上の取組を進めることとしており、令和8年度においては、

令和7年度に26台先行導入した見守り機器（眠りコネクト）を全床配備し、転倒事故の防止や最適なタイミングでの介助等に取り組むと共に、夜間巡視回数の減少等、職員の負担軽減にもつなげていきます。

また、令和7年度に設置した生産性向上委員会を引き続き開催し、見守り機器導入後のフォローアップや、新たな業務効率化の方策等の検討を進めていきます。

#### 4 施設設備の老朽化対策

当施設は開設後20年が経過し、経年劣化による施設設備の修繕・改修に多額の経費を要する状況が続いています。

令和8年度においては、国の補助金を活用し、各フロアに設置している「リフト浴槽」について、介助しやすい最新の入浴設備に更新していく考えです。

また、各フロアの内装やテーブル・椅子といった調度品についても、計画的な改修・更新を検討していく考えです。

#### 5 介護報酬改定への対応

令和8年度においては、6月に臨時の介護報酬改定（処遇改善加算・食費基準額）が予定されているため、適切に対応していきます。

また、令和9年度の介護報酬改定に向けて、国の介護給付費分科会での議論を注視し、詳細が判明次第、職員の処遇改善や、新たに算定すべき加算の精査等、適切な対応に努めていきます。

## 第2 介護の質の向上を目指す取組

### 1 介護担当部門の目標

#### (1) エビデンスに基づいた個別化されたケアの実施

ア 職員一人ひとりが個別ケアについて考え、入居者様の生活リズムを把握し、入居者様に合った起床・就寝、食事等の支援を行うと共に、「24hシート」を活用して情報共有を図り、入居者様お一人おひとりへのケアの統一を目指します。

イ 常に「何故そうするのか」という意識と根拠を持ったケアに努めます。

ウ 個別ケアを向上させるため、入居者様に対するアセスメントを丁寧に行い、日々の介護が効率優先又は一律的な介護になっていないか見直します。

エ 入居者様お一人おひとりの言動には、ご本人なりの理由（根拠）があることを理解し、その原因を探っていくことで安全・安心に暮らしていただけるよう努めます。

オ 認知症に関する正しい知識を習得し、人権を擁護するとともに意思や人格を尊重することで、虐待行為や不適切なケアの発生防止に努めます。

#### (2) 事故を防止し、安全で快適な暮らしの提供に向けた取組

ア 職員の「気づき」、「問題意識」、「安全管理」に対する意識を高めます。

イ 日常生活上の事故は発生するものと想定し、その予防に努めるとともに「事故が起こるかもしれない」、「このままだとこういう事故が起こってしまうのでは」という視点を養います。

ウ 事故検討班、事故防止委員会において、事故内容を分析、再発防止に向けた取組を発信し、介護職だけでなく、多職種との情報共有に努め、事故内容、再発防止の意識を高めます。

エ 誤薬事故をはじめ不注意によるうっかりミス、思い違い、勘違いから発生するミスを無くします。

### (3) 看取り介護への取組

ア 入居者様に心安らかで尊厳ある最期を迎えていただけるよう、また、ご家族様にとって大切な思い出の日々となるよう、医師、看護師、介護職、介護支援専門員、生活相談員、管理栄養士が密に連携し、入居者様・ご家族様の意向に添えるケアの提供と環境を整えます。

イ 看取りに関するご家族様の不安や淋しさを少しでも緩和できるよう、関わりの時間を大切にします。

ウ 全職種に対し「看取り介護研修」を実施して、看取りケアへの知識を深め、質の向上に努めます。

## 2 教育担当部門の目標

- (1) 「キャリアパス育成計画表」に則った計画的な研修を行い、施設の求める人材の育成に努めます。
- (2) ユニットリーダーの介護観を高めるため、外部・内部研修への参加を推奨します。
- (3) リーダー以外の職員についても、外部・内部研修への参加を推奨し、次期リーダー候補者の育成に努めます。
- (4) ユニットケア・個別ケアに関する研修を定期的かつ計画的に行います。
- (5) 法定研修に加え、職員間のコミュニケーションや資質向上等に向けた研修を、適宜、企画・実施します。
- (6) 職員が資格取得を目指しつつ、安心して就業継続できる職場風土づくりに努めます。

## 3 ケアプラン作成担当部門の目標

- (1) サービス担当者会議に、入居者様・ご家族様の参加を求め、課題や今後の取組方針の共有に努めます。
- (2) 多職種との連携・情報交換を確実・丁寧に行います。
- (3) 入居者様・ご家族様のご希望が具体的に反映されるよう、プランを作成します。

## 4 生活相談担当部門の目標

- (1) 入居者様の高齢化・重度化が進行し、家族関係や社会保障制度等、高齢者を取り巻く社会環境が複雑化・多様化する中、施設の運営理念に則り、入居後の生活が、極力、入居者様・ご家族様の意向に沿ったものとなるような支援に努めます。
- (2) 施設パンフレット、ホームページ・SNS等を通じて、入居者様の確保につながると共に入居後の暮らしぶりを知ってもらえるよう、積極的な情報発信に努めます。
- (3) 入居者様・ご家族様の満足度を把握するため、毎年度「利用者アンケート」を実施し、ご意見に対応しつつ、ご希望に添えるサービス提供につなげていきます。

## 5 栄養管理担当部門の目標

- (1) 各フロアにおいて、他の入居者様と共に楽しい雰囲気の中で食事を召し上がっていただき、日々の暮らしの楽しみとなるような食事の提供に努めます。
- (2) 季節の旬の食材を見た目にも美味しく味わっていただけるよう盛り付けを工夫する等、視覚・聴覚・嗅覚・味覚・触覚の五感で食事を味わっていただきます。

- (3) 行事食やユニットでのおやつ作りや食事作りを充実させ、いつもと違う雰囲気や香りなどを楽しみながら、食事を召し上がっていただきます。
- (4) 他部署との連携・情報交換をしっかり行い、入居者の特性や身体状況を把握して適切な栄養計画を立て、個人に合った食事提供に努めます。

### 第3 入居者様の健康の維持向上を目指す取組

#### 1 看護担当部門の目標

##### (1) 入居者様の健康管理

施設医、介護職、協力医療機関である「相馬病院」との連携により、入居者様の心身の健康状態の把握に努め、小さな変化に対しても速やかに適切な対応をします。

また、歯科医師とも連携し、口腔ケアの充実にも努めるとともに、管理栄養士・介護職との協働により、栄養状態・嚥下状態の把握に努め、適切な水分・栄養摂取ができるよう取り組みます。また、自然な排泄ができ、スムーズに排便ができるように工夫してまいります。

##### (2) 感染・褥瘡等の予防対策

###### ア 感染防止対策の充実

居室・フロアの温度・湿度管理を行い、換気に努めるとともに施設内の清掃やマスク・ゴム手袋の着用を徹底し、感染防止に取り組みます。

感染防止対策として実施しているマスクの着用、アルコールでの手指消毒と清掃、入居者様の毎日の体温測定による健康管理については、引き続き、徹底するとともに、適宜、情報収集に努めます。

また、インフルエンザワクチン及び新型コロナワクチン接種の推奨に努め、感染時や感染の危険性が疑われる場合は、当施設の対応マニュアルに従って迅速に対応し、協力医療機関である「相馬病院」と連携しつつ、感染防止及び感染拡大防止に努めます。

###### イ 褥瘡予防対策の充実

全入居者様について、こまめな体位交換等によって、褥瘡の予防に努めるとともに、万が一、褥瘡が発生した場合には、外科専門医へ診察と処置を行い、また適切な除圧・処置等により早期の治癒に取り組みます。

###### ウ 皮膚トラブル対策の充実

皮膚トラブル防止のため、皮膚の清潔、保湿に努めます。処置が必要な時には、皮膚科医の診察と処置を行い、健康な皮膚が維持できるよう取り組みます。

##### (3) 服薬事故防止対策

「服薬漏れ・服薬間違いゼロ」を目指します。看護師、介護職各々の配薬時の手順の徹底、ヒヤリハットの分析を行うとともに、看護師・介護職間で密な情報共有を図り、誤薬事故の発生防止に取り組みます。